

# 「地域に有為の人材」について考える パネルディスカッション

—第 1 回 「地域」とは何か—

高橋 勉 / 大野 貴司 / 勝田 美穂 / 菊本 舞  
高木 博史 / 中西 大輔 / 樋下田邦子

はじめに ～パネルディスカッション開催にあたって～  
< I > 基調報告  
< II > 討論  
< III > 討論のまとめ

## はじめに

～パネルディスカッション開催にあたって～

[高橋]

現政権における主要な政策として「地方創生」が掲げられていることを持ち出すまでもなく、現在の日本社会においては、「地方」あるいは「地域」の再生が大きなテーマとなっています。そして、このテーマは、本学の教育・研究にも深く関わるものです。岐阜経済大学は岐阜県大垣市にある「地方」大学です。教育目的は「地域に有為の人材を養成する」ということになっていて、私が所属する経済学部の教育目的にもこの文言が使用されています。また、この理念は、教育目的としてだけでなく、建学の精神あるいは社会的使命として語られる場合もあり、それくらい本学においては重要な理念であると言えるでしょう。「地方」あるいは「地域」の再生という社会的課題の解決に取り組むことに本学の存在意義があるとも言えるわけです。ということは、本学にとって、現在の社会状況は、まさに“出番”を意味すると同時に、本学の研究力や教育力が試されている状況でもあります。本学だけでなく、他の「地方」大学も、同様な課題に直面していると言えるのではないかと思います。

しかし、本学において「地域に有為の人材を養成する」と言う場合、その解釈は様々で、特定の「公式見解」があるわけではありません。もちろん、様々な解釈のままが良いという考えもありますが、その認識を深めるためには、さらなる議論が必要であると思われる。「地域」とは何か、何を持って「地域に有為」と判断するか、そのような「人材」をどのようにして育てるか、ということについて、理論的に認識を深める必要があるでしょう。上で述べたように、このような議論は、本

学だけに関わるものではなく、大きな社会的意義を持つはずで

そこで、今回、「地域に有為の人材」について考えるパネルディスカッションを企画させて頂きました。設定しましたテーマは3つありまして、第一に、「地域」とは何か、第二に、「地域に有為」とは何を意味するか、第三に、「地域に有為の人材を養成する」ために、経済学部として、どのような研究・教育が必要か、ということです。共同論文ではなく、あえて、パネルディスカッションとしたのは、この問題については、確定した見解を表明するより、自由な議論における見解の形成過程を公開した方が、社会的に有意義であると判断したためです。

パネリストをお引き受けくださった先生方は、まず、本学経済学部で推進している「地域実践型アクティブラーニング」の中心になってくださっている3人の先生、そして、昨年度(2014年度)、経済学部の教務委員長をされていた先生です。さらに、経済学部の先生方だけではなく、経済学部の「経営学総論」をご担当くださった本学経営学部の先生にもご参加をお願いいたしました。お一人は教務部長をなさっています。経営学部の先生方は、本学の中からではありますが、経済学部を、ある意味で、外側からご覧になっているのだと思います。パネルディスカッションの各テーマについてだけでなく、そのようなお立場から経済学部についてどのように見ていらっしゃるのか、あるいは、経済学部の学生に対する講義でお感じになったこと等、ご意見を頂ければ幸いです。

パネルディスカッションの進め方としては、最初に高橋が「基調報告」として話題提供を行い、それに続いて、パネリストの先生方からのコメント、討論、という形で進めさせて頂きます。発言の順番としましては、まずは経済学部の先生方から、そして、経営学部の先生方へと進めさせて頂きます。私の専門は経済理論ですので、「地域」のことについては、研究者としては全くの素人です。各テーマにおける「基調報告」は、いわば、パネリストの先生方への“素朴な疑問”という位置付けに過ぎません。先生方に教えて頂くというスタンスで進行したいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、始めたいと思います。

## < I > 基調報告

[高橋]

最初のテーマは、「地域」とは何か、ということです。「地域に有為の人材」について考えるためには、そもそも「地域」とは何か、ということについて議論しておく必要があるからです。

### 1) 「地域」を二つの意味で捉える

さて、本学の教育目的として「地域に有為の人材を養成する」と言う場合、この文脈の中の「地域」について最初に思い浮かぶのは、本学の所在地である大垣市、あるいは、西濃地域、という

具体的空間です。おそらく、設立時において、本学は大垣市や西濃地域に立地する企業に役立つ人材を育成することが第一義的には求められていたのではないかと推測されます。本学が開学した1967年は高度成長期にあり、その一方で、大学への進学率もまだ低いですね。そこで、この地域に大卒ホワイトカラーを安定的に供給するためには、地元の高校生が地元の大学に通い、地元の企業に就職する、というルートが求められたのだと思われます。設立時の「地域」とは、事実上、大垣市を含む西濃地域を意味していたのでしょ。すなわち、本学にとって、大垣市を含む西濃地域が「地域」の第一の意味だと思われます。

しかし、その当時でさえ、そもそも学問が持っている普遍性を志向する性質のために、大垣市や西濃地域といった特定の地域だけではなく、日本中あるいは世界中に存在する地域全般に役立つ人材の育成も追求されたはず。また、その後の県内における大学の増加、大学進学率の上昇、経済成長率の低下といった社会的状況の変化により、本学が大垣市や西濃地域の企業に大卒ホワイトカラーを供給する役割が持つ比重は相対的に少しずつ低下してきて、むしろ、現在は、グローバル化や少子高齢化の進展に伴って崩壊の危機にある地域社会の担い手を育成する役割の比重が上昇しているように思われます。このように、特定の具体的空間ではなく、地域全般あるいは地域社会一般が「地域」の第二の意味であり、現在においては、第一の意味よりも第二の意味の方が中心的なものとなっていると考えています。

## 2) 「地域」を理論的に考える

そこで、地域全般あるいは地域一般の意味について、もう少し考える必要があります。すなわち、「地域」について、理論的、抽象的に考える、ということです。

ところで、ここで「理論的、抽象的に考える」という意味は、従来の「地域論」でしばしば見られるような、行政区画で分けるか、風土や文化で分けるか、といった地理的な空間における「線引きの仕方」を問題にするということではありません。そうではなく、「地域」というものが、人間が社会を形成する上で、そもそもどのような役割を果たしているかを考える、ということです。

さて、そもそも社会とは人間と人間との結びつきの総体のことです。そして、その結びつき方は単一的ではなく、複合的であり、よって、社会は人間と人間との結びつき方が異なる複数の空間で構成されていると捉えることができます。私の整理としては、それらは、「家庭」、「地域」、「市場」です。

まず、「家庭」は、人間と人間が直接的な信頼関係によって結びつく関係によって構成される空間だと思えます。この空間において、人間は、信頼関係があることを前提に行動することができます。「家庭」は、夫婦、親子、兄弟姉妹という人間関係が所与のものとなっており、維持するために再生産を続ける必要はありますが、それらの人間関係自体をあらためて形成する必要はありません。「家のようにくつろげる」という表現がされるのも、人間関係を形成する緊張感から解放されている状況（家庭が最も緊張する場合がありますが・・・）の現れでしょう。そして、その

ような信頼関係を所与として、人間は「家庭」において他者と協力する関係を結ぶことができるのだと思います。

一方、この対極にあるのが「市場」です。この空間において、人間は関係を結ぶ相手のことを基本的に知りません。例えば、我々は、今着ている服を誰が作ったのか、あるいは、今飲んでいるインスタントコーヒーの粉を誰が作ったのか、知りません。「市場」において、人間は、直接的には知らない相手との間で、商品や貨幣を媒介にして関係を結ぶことができます。そして、この関係において、人間は基本的に競争的になります。売り手間、買い手間、売り手と買い手の間で競争が行われ、勝つ者と負ける者がはっきり現れます。敗者は、倒産や失業ということになり、この空間から排除されることになります。

しかし、ここで考えなければいけないことは、この二つの空間は、それ自体独立して成立できるわけではないということです。「家庭」は直接的な信頼関係が形成されていることが所与となっており、その関係自体が形成される空間ではありません。「家庭」は「家庭」という空間の中で形成されるのではなく、信頼関係が形成される別の空間の中で形成される必要があります。また、「市場」は競争的關係ですが、競争関係とは人間的な信頼関係があつて初めて成立するものです。例えば、全く知らない他人が作った食べ物を購入して口に入れる場合、工場内で床に落とした鶏肉を使ってチキンナゲットを作らない、という信頼関係が必要です。格闘技で考えると、ボクシングというスポーツが成立するためには、お互いに殺し合いにならないというルールが必要であると同様です。したがって、「市場」は信頼関係が形成される空間を前提にしなければ成立し得ないわけです。

こうして、「家庭」や「市場」が成立するためには、他者との信頼関係を学び、それを実践する空間が必要なのですが、そのような役割を持つ空間として「地域」を捉えることができるのではないか、と考えています。

「地域」において、人間は他者と信頼関係に基づいて協力し、また、その関係に基づいて競争します。この空間での協力は、「家庭」における協力の様に信頼関係を所与としたものではありません。信頼関係を形成しつつ協力し合う関係であるため、信頼関係を損なうような過度の「もたれ合い」は認められず、どのような協力が適切かを学び実践することになります。そして、特別に強固な信頼関係が成立し、それに基づいて協力し合う関係が形成されたとき、それが「家庭」となります。

一方、この空間での競争は、「市場」における競争のように、勝ち負けをはっきりさせるものではありません。信頼関係を形成しつつ競争する関係であるため、完全な敗者、つまり、脱落者を出さない程度の適度の競争を学び実践することになります。そして、信頼関係が形成された空間が成立すると、逆説的ですが、その空間にいる人間同士が直接的な関係を結ぶことなく商品交換を行うことができるようになり、「市場」が成立することになります。グローバル化は、このような信頼関係が「市場」を成立させる程度に世界全体に広がりつつある状況としても捉えることができるのではないかと考えています。ただし、「市場」から「地域」への反作用についても忘れてはいけません。この点については、別の回で問題提起をさせて頂きたいと思っています。

このように考えると、「地域」とは、人間と人間が信頼関係を結びつつ、協力と競争によって共生する空間であり、「家庭」や「市場」を形成する基礎となるものである、と捉えることができます。「地域」は人間が社会を形成する上で不可欠な空間です。

### 3) 「地域」と人間の生活

このような認識に立った上で、「地域」の生活における役割について整理したいと思います。人間と人間が信頼関係を結びつつ、協力と競争によって共生する空間において何がもたらされると捉えるべきでしょうか。

第一に、社会的分業が可能となることによって生産力が上昇し、生活を物質的に（つまり、狭義の意味で、経済的に）豊かにするということです。自給自足より分業の方が生産力が高まることは自明でしょう。また、上でも述べたように、「地域」が成立した上で初めて「市場」が成立するのであり、人間は「市場」を成立させることによって生産力の飛躍的な発展を可能にしました。

第二に、友情、恋愛が生まれ、また、芸術やスポーツといった文化が生み出されることから、生活を精神的にも豊かにするということです。友情や恋愛は人間と人間とが関係を結ぶことそのものでしょう。また、芸術やスポーツといった文化は、人間が他者と関係を結ぶことによって初めて成立し、発展するのだと思われます。例えば、他者と関係を持たずに人間が走っていても、それは動物が走っているのと差がありません。「走る」という行為について、人間同士が価値観を共有し、ルールを定め、互いに尊重し競争することによって、それはスポーツとなるのだと思います。

第三に、人間としての成長を可能にするということです。人間は社会的動物であると言われてます。他者と関係し、社会に参加し、社会を形成することによって、人間は人間となります。人間と人間が信頼関係を結びつつ、協力と競争によって共生する空間は、人間が他者との関係の結び方を学び、実践する場です。すなわち、「地域」は教育の場だと言えます。

## < II > 討論

[高橋]

続きまして、討論に移ります。パネリストの皆さんには、最初に簡単に自己紹介をして頂きまして、それから、今回のテーマである、「地域」とは何か、ということについて、ご発言をお願いします。

[樋下田]

経済学部公共政策学科の樋下田です。授業科目は、「地域福祉論」「コミュニティワーク」「ボ

ランティア A]「医学一般」「障害の理解」「ソーシャルワーク演習Ⅳ」と、アクティブラーニングである「コミュニティ・サービラーニング」を担当しています。他に、ボランティア・ラーニングセンター長、サークル HIGE ☆ BU とボランティアバンドサークルの顧問、NPO 法人いちゃりば経大の相談等、学生と共に地域に飛び出すことが多い毎日です。

さて、地域とは何かと考えた場合、区切られた一定の特徴を持つ空間領域といえます。これまでフィールドワークや調査研究を通してわかったことを付け加えると、この空間的な領域には、歴史や文化が育んできた価値意識が存在し、それは、より小さな空間ごとに違っているという点です。例えば、岐阜経済大学がある西濃地域といえ、大垣市や隣接する市町村を取り上げてみても様々な価値意識が存在していることがわかります。

また、地域とは、共生と公共性を持つ一定の特徴を持つ空間領域と考えることが出来ます。共生とは、歴史や文化、経験によって育まれた環境に住む人々がその違いを認め合い、幸福に暮らすために互いが持つ力を分かち合いながら生きることであると考えます。人びとは、日々抱える「生活のしづらさ」について、何とかしないといけないという気持ちを持っています。そこでは、自分たちの問題として、互いの違いを認め合い、互恵的、相互扶助的に固有性のある動きを展開するという図式があります。これが共生という概念と考えることができます。

公共性とは、社会一般、多くの市民の利益になるための様々な活動であり、一人ひとりが、人の役に立ちたいという気持ちで、小さな一歩を踏みだし、その一歩が社会的な共同の利益、多くの市民にとっての利益となるための社会性、考える力や行動する価値といえるでしょう。つまり、地域には、ひとり一人が安心安全・幸福に暮らすために多様性を受け入れ、そのために、個々人ができることを必要に応じて行動して生活しているのです。

そのために忘れていけない、もうひとつの考え方があります。それは、人と人との関係性、社会関係資本であるソーシャル・キャピタルが存在していることです。日本は、ひたすら経済的に裕福になること、豊かになることを目指してきました。その結果として、相互扶助とか助け合い、信頼関係とかを失ってきたともいえます。経済という成り立ちには、顔が見えるつきあいから信頼を基本とする物の売り買いがありました。店構えが立派な場合と店構えが貧弱である二人の商人との取引を考えた場合、店構えより、商う人を信頼して商売を行うこと。つまり顔が見える、信頼が前提にあったのが経済の成り立ちです。いつのまにか、見に見えない信頼や顔の見えない情報や資本の大きさなど、信頼より豊かさを求めるという、儲けるという考え方が先行しているともいえるでしょう。

本来、地域にはソーシャル・キャピタルという、お互いが気兼ねなく助け合うという考えを持つ人々が、信頼という絆によって結ばれていました。人とのつながりともいえますが、単につながっているだけではソーシャル・キャピタルではありません。信頼関係で結ばれ、互酬性というお互い様があり助け合うことです。そして、人々が地域課題に向かって協同の活動をするということが当たり前のようにありました。本来、地域とは、ソーシャル・キャピタルが醸成され、共生や公共性を育む要素を持っていると思います。つまり、固有な生活環境を持つ人々が自己実現、社会

的自律性を獲得するために、社会環境の整備や再構築、制度・政策、コミュニティへ積極的に参加し、住民が主体になれる社会の構築を目指す人々が住む生活環境が地域であると思うからです。

ソーシャル・キャピタルが醸成される様々な要素を持つ地域だからこそ、地域は社会教育機能を持っているともいえます。地域では個人が、人や出来事に出会い、そこで関わり、考え、行動し、ある成果を出す場合があったり、影響をうけるという領域空間でもあります。社会正義を学び、社会的不平、政治の成り立ちやグローバル、ダイバーシティなどについて考え、社会性や社会力、人間力、自己肯定感、自己の存在を感じ、成長を促す力を持つのが地域であると思います。

[勝田]

私は公共政策論を担当しています。公共政策論は比較的新しい学問と言われ、固有のディシプリンとは何かということがしばしば議論されます。政治学や経済学の焼き直しではなく、何が政策学なのかということです。私は政治学、行政学からこの領域に入ったのですが、教育の面に限定して言えば、特に本学の場合、政治学、行政学といった科目を別に立てそのほかに公共政策論がある。何を教えるかということを考えました。このとき柱として考えたのは「地域」であり、そこに生きる「市民」というキーワードでした。

経済原論を担当されている高橋先生が「市場」と「家庭」をキーワードとして挙げられていたのがおもしろかったのですが、私は「市場」と「国家」を対比させて考えることが多いです。国はなぜできたのか、という話をするとき、自給自足で暮らす共同体を考える、というところから始めます。定着農業が始まる。開墾をする、水を引くという作業を共同して行うためにはリーダーがいた方がいい。また、生産力が拡大すると余剰生産物が出る。配分をめぐる共同体内部に争いが起こるかもしれない。ほかの共同体が奪いに来るかもしれない。共同体内部の争いを治めるため、あるいは外の圧力から守るためにリーダーを立て、これを承認するのが国の始まりであるというようなことです。

さらに、ここから「市場」が生まれる、という話もします。余剰生産物が発生するとほかの共同体との間で交換したいという欲求が出てくる。共同体から人が出てきて交換する。これが「市場」の始まりだと。このとき、双方が納得するように交換するために話し合いが行われる。話し合いのなかでルールをつくる。一度ルールをつくったら、何度も話合わなくてよいようにルールを担保してもらいたいという欲求が出てくる。担保する機能が政治であり、これがある場所が都となる。人が集まり、市が出来て、議論しルールをつくる。ルール（法律）が出来てそれを守らせる権力を備えた場所が「都市」であるという話です。

冒頭挙げた「市民」という言葉は、時代によっていろいろな使い方をされています。今は、市民の時代というような良いイメージで語られるようですが、歴史的には奴隷制に支えられたブルジョアジーというような意味で使われていた時期もあります。読んで字のごとく市場の申し子であるという経済的な側面がまずあるでしょう。もう一つは、議論する人のことを意味する。議論してルールを決める。自ら参加し、決定する力のある人という政治的な側面からの捉え方です。今

日使われる良い意味に近いものと言えます。ただ、ここでいう市民のバックグラウンドを考えると、実は二通りが考えられます。一つには、共同体のなかで富を蓄えた人が一発儲けよう、というようなことで都市に出てきたというもの。これはブルジョアジーのイメージでしょうか。自由主義の勝者に重なるかもしれない。もう一つは、封建的な領主の支配から逃れて自由を求めて新天地に出てきたというもの。後者の方が今日のイメージに近いでしょうか。

私は公共政策論のなかで、三つめの領域という話をします。国家の領域、市場の領域、そして市民の領域という話です。国家も市場もそれぞれの必要性から生まれたものであるが、国家は失敗するし市場も失敗する。それを補う市民の領域があるはずだ。いや、順番が逆で、本来は市民社会のなかで、市民の互酬性と相互性のなかで完結していたのが失敗したから国家や市場が出たという話も市民社会論のなかでは根強く支持されています。

前置きが長くなりましたが、「地域」とは何かという本題に戻ると、政治の機能、市場の機能を担う「都市」に対置させられる場所であり、全人的な場所だと考えます。生まれ、食べ、学び、育ち、生きる、その全てを丸ごと引き受ける全人的な生活の舞台が「地域」であると私は考えます。

これは機能分化する以前の原初的な共同体のイメージにも重なるのですが、高橋先生が家族や市場の成立を信頼関係に求めているのと同様、この存立基盤も信頼関係に依拠するものかもしれません。ただ、それは情緒的な自然発生のままの集団ではありません。私の考えとしては、他者が出会い共に生きる場所では、信頼関係を結ぶために言葉が媒介することが必要だという点を強調したい。議論を通じて自分が何なのかを明らかにしながら、相互理解を進めていく。このことが共同体を公共空間としての社会へと転化させていくために不可欠の営みのように考えます。

[菊本]

経済学部の菊本です。学部生向けの講義では、「地域経済論」「NPO コミュニティ論」「地域フィールドワーク」「非営利事業論」「循環型社会システム論」等の科目を担当しております。また「地域実践型アクティブラーニング」の拠点のひとつである「まちなか共同研究室マイスター倶楽部」の運営代表をつとめさせていただいております。マイスター倶楽部では、学生たちがまちづくりに関する調査研究・企画実践に取り組んでおりますが、大垣駅前商店街の中にあることもあり、地域の方々との接点の多い場所でもあります。

私自身の専門は「地域経済」「地域政策」「非営利・協同」「地方自治（ないしは地方財政）」に関する領域ということになりますが、学生の頃から長く関心を持っておりますことは、これだけ貨幣経済が全面化している社会において、なぜ貨幣が媒介しない領域が社会の中に残り続けているのか、これからも貨幣が媒介しない領域は社会に残り続けるのか、残り続けるとしたらどのような形態や方法なのかといったことです。この関心は、今回のテーマであります「地域」とは何かを考える上で、私自身の立ち位置を決定づけることでもあります。「貨幣が媒介しない領域」とは、端的には市場経済の論理では完結しない領域、例えば典型的には家族関係ですが、今回のテーマでもあります「地域」の中で想定される様々な関係性の中にも貨幣が必ずしも媒介しない場合が



多く見受けられます。中でも「地域社会」における「相互扶助」「互恵」といった関係、貨幣ではなく現物そのものの「モノ」のやりとり、人々がそれぞれに何らかの「チカラ」を共に（場合によっては世代を超えて）出し合うことによって解決するような領域や事柄です。特定されない自分の知らない誰かではなく、顔の見える「この人」「あの人」を前提とするような物事のやりとりであり、それは高橋先生が既におっしゃられた「市場」が生まれる前からあったような領域ないし関係性です。「市場」が誕生したことで、これらの「貨幣が媒介しない領域」は、「市場」の発達と共に縮小し、歴史的には「近代化」の中で解体される「共同体」的關係と考えられてきました。でも、現代においてもなお、縮小しこそすれ解体されるには至っていません。むしろ「市場」の成立と発展は、「家族」を含む「地域社会」の一部のような「貨幣を媒介としない領域」を前提としており、それは「市場」にとって代わることのできない領域としてあり続けているように私には思われます。

さて、地域経済学の領域からは、「地域」とは、まず、「人間の生活の場」であるということから出発します。「地域」が「人間の生活の場」であるという意味は、1日、24時間を生活単位として規定される人間の日常的な行動可能範囲を基本的な定住圏・生活圏としてとらえるということです。こうした生活の場としての「地域」については既に高橋先生がおっしゃられているように、物質的な基礎・精神的基盤・そして社会関係を取り結ぶひとりひとりの発達場・学習の場としてとらえられると思います。

つまり、「人間の生活の場」としての「地域」は、第一に、住まう我々ひとりひとりが、その生活者であり、生活のあり方・あり様についての選択者であり創造者＝つまり「自治」ないし「まちづくり」の主人公であること、そして第二に、第一を可能にするような物質的基礎と社会関係資本とを伴う制度的・空間的編成を持つものだと考えます。この2点について付言すれば、「自治」が自立・自律と不可分であることから、この空間的編成は「総合性」と「固有性」を持つと考えられます。「総合性」という点においては「地域」とは、ある時代や社会水準を前提とすれば、「生活の場」として成立する要件や条件について一般性・共通性を有することになります。一方、その「生活の場」としての「地域」の実現については、「地域」の持つ歴史や地理的特徴に育まれる文化・風習、そして産業等により、独自の「固有性」を有するものだという事です。さらに、「地域」は、独自の「固有性」を有するとしても、閉じた状態で存在しているではないため、常にその空間的編成は流動性を伴い、また重層的なものとして現象することになります。特に現代の経済のグローバル化は、「人間の生活の場」としての領域どころか、「国家」の役割さえ変えてしまうようなものであり、従来の経済の「不均等発展」を偏在させることになります。従って、「地域」とは、ある程度の制度的・空間的編成を有する領域において、その社会における共同の事柄において（あるいは、偏在する「不均等発展」に伴う社会的課題の解決について）、その構成員の間で解決策とその方法を、取り決め、実施していくような単位であるということです。

[高木]

私は、老人福祉施設での介護職員や生活指導員といった勤務経験の後、社会福祉学を専攻し研

究を進める一方で、社会福祉士養成教育や数年前に NPO 法人を立ち上げ生活困窮者支援の「地域実践」とその運営に関わってきました。こうした経歴などから私は、社会福祉領域における「地域」について考えてきました。そして、これらもいくつかの意味を含んでいるのではないかと考えられます。そのような意味で、私は、「社会福祉」と「地域」という視点を中心に議論を進めさせていただければと思います。

わが国における社会福祉の基本的性格は、日本国憲法の基づくものであり第 25 条の第 1 項では「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあり、第 2 項では「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」とする「生存権保障」の理念です。ここでは、「国家責任」の原則が明確に示されています。ここで「地域」の概念は示されていないので、もし、「社会福祉」と「地域」の関係を考えるとすれば、基本的には「国の代行機関」としての「地方自治体」ということにならざるを得ないでしょう。そのような意味では、社会福祉は本来は極めて中央集権的なシステムであり、国家の社会福祉・社会保障水準の均一化という意味では、むしろ、その方が望ましいということは否定できないと思います。

その一方で、社会福祉領域で今、最もポピュラーなことばとして「地域福祉」が挙げられます。社会福祉士の養成に関わっていても「地域福祉の推進」を行う機関としての社会福祉協議会への実習を希望する学生は少なくありません。これは、ある意味では、戦後の社会福祉関連の法整備のプロセスにおいて、たとえば、基本的に高齢者、身体障害者、知的障害者、子ども、女性、生活困窮といった「対象者」ごとに執り行われてきた社会福祉（行政）の枠組みを「地域福祉」という概念によって、ある意味では横断的に取り扱う機関としてジェネリックな視点をもつものとして位置づけることによって、「広く様々なことを学ぶことができる」という認識が醸成されてきたのではないかと考えられます。また、この場合の「地域」は、具体的には、都道府県や市町村といった各自治体を中心とした一定のエリアと考えられます。「地域」には様々な生活課題を持つ人々があり、こうした生活課題に「総合的」に対応していくサービスを開発したり提供したり、あるいは様々な社会資源を結び付けていくことを使命とする「社会福祉協議会」は地域における「総合的機関」であるともいえるかもしれません。そのような意味では、一定のエリアにおいて市民生活に密着したサービスの提供が図られ生活状況が改善に向かうことを地域福祉といい、これが発展することがより個別のニーズにふさわしいものを生み出していくという考え方において、あまりにもつかみどころのない「国家」という広範な概念を使うより「地域」という概念で捉えていくことのほうが社会福祉がより市民の手に届きやすいという印象を与えることはできるのではないかと思います。

しかし、ここで気をつけなければならないことはわが国の「地域福祉推進政策」が必ずしも、「社会福祉を市民の手に」という発想からではなく、国家財政的なものからであるという裏事情からだということです。たとえば、1970 年代に起きた議論の一つで「日本型福祉社会論」はその典型的なものだと考えられます。

「日本型福祉社会論」は、戦後、東京オリンピック開催をきっかけとする復興需要の高度経済成長期から2度のオイルショックを経て「安定成長期」へ移行する一方で、高齢者人口も飛躍的に増えていく社会的情勢の中から生まれてきたものです。この議論の概要は、そもそもわが国は、家族や近隣の血縁や地縁を大切にしてきたという文化的な風土があり、それを最大限「活用」したわが国にふさわしい福祉社会のシステムを構築するべきであるというものです。こうした議論に基づき、高齢者を施設から在宅へ戻し、家族や近隣の助け合いによって「在宅福祉」を実現していこうという流れになってきました。一方で、「自分の住みなれた街（地域）で最期を迎えたい」というニーズとも合致して強力に在宅福祉政策が推進されていきます。しかし、実際には、膨れ上がる社会保障関係費を抑制しようとする政策と表裏一体で進められてきたことは否定できない事実です。

このように、社会福祉領域において「地域」ということばは、一方で、市民権を得てきたともいえますが、一方では国の政策に都合よく「利用」されてきたともいえ、この領域でもやはり二面性を持つことばであるとも言えます。最近、「自助」「共助」「公助」ということばが議論されていますが、「地域」ということばは、この枠組みで言えば「自助」「共助」というニュアンスで使われることが少なくありません。「国家責任」の回避を助長する意味での「地域」ではなく、積極的に個々のニーズに対応するという意味で身近の課題を考えるきっかけとして「地域」は確かにこれからの時代を切り拓くキーワードになることを意識しつつ、その特徴を生かす方向性を模索していかなければならないと考えています。

#### [中西]

経営学部の中西です。専門分野は、マーケティング論、消費者行動論、流通経済論などです。今年度は、「マーケティング論」の他、「商品開発演習」、「企業経営の歴史」、「経営学総論」を担当しています。「マーケティング論」は経済・経営両学部開講科目ですし、「経営学総論」は経済学部開講科目です。また、昨年度まで開講されていた「流通経済論」も担当していましたが、これも経済学部開講科目でした。担当科目だけで言えば、経済学部の最も近くに位置する経営学部教員の一人ではないかと思っています。

私の主たる研究分野であり担当科目であるマーケティング論において、マーケティングと消費の相互作用の関係という分析枠組みの設定は、常に立ち返るべき基本設定であるとされています。「独占資本主義の落し子」たるマーケティングは、主として非価格要素による、それゆえどちらかと言えば使用価値的な側面からの、消費者の欲望に密着した操作を予定する企業活動です。消費者が企業の意図した方向に誘導されるのでなければ、マーケティングはおおよそ意味を持ちません。もちろん、だからと言って消費者が企業の完全な支配下にあるわけではなく、消費者は企業の意図とは独立に、独自の判断に基づいて行動しますし、その行動がマーケティングの成果を規定します。つまり、マーケティングは消費を規定し、消費はマーケティングを規定します。したがって、マーケティングと消費の関係は、一方が他方に影響を与え、それがまた自らの在りように

影響を与えるといった相互作用的な関係として議論されなければなりません。そして、そのためには、消費のマーケティングからの被規定性と独自性をいかなる関連において理解するのかということが検討されなければなりません。そうして初めて、マーケティング論が論じようとするプレゼンスが何であるのかが明らかになるのだと考えています。

しかし、そこで要求されるのは、被規定性と独自性という理論的に対立する2つの契機を含み込んだ理論的定式化であって、決して容易な試みではありません。そのため、あるときには被規定性を強調し、またあるときには独自性を強調するといった「ご都合主義的な」解釈の傾向が、これまでのマーケティング研究では一般的であったとも言われています。

そうした中でこの問題にアプローチし、重要な成果を上げた議論として、A. F. Firatらマクロ・マーケティング学派のポストモダン・マーケティング研究を挙げることができます。生産と消費の「弁証法的な関係」という分析枠組みに基づきながら、Firatらは、ポストモダン時代における消費を、単なる個人的な破壊行為ではなく、象徴的意味や社会的コード、関係、さらには消費者のアイデンティティや自己を再生産する社会的行為として捉え、現代の消費がそうした方向に向かいつつあることを指摘しています。その一方で、消費は今なお資本蓄積の論理の尖兵を担うマーケティングによって刺激されたものにすぎないと指摘し、消費における文化的相互作用は、依然として市場の成長に組み入れられているとも論じています。そして、こうした認識から、「解放のポストモダニズム」という立場をとり、消費のマーケティングからの解放の可能性は今の一方的な市場の論理に挑まずには実現できないと主張しています。それは、日々の生活における消費実践が市場の論理に規定されながらもそれを規定するという消費と生産の動的な関係を分析しようとする立場です。

こうした議論によることで、マーケティング論における第3の領域とでも言うべき空間を位置づけることができるのではないかと思います。ひとまずそれぞれが独立した領域である企業の活動領域と消費者の生活世界を実体として設定し、その両者が相互浸透せざるを得ない段階を迎えて現れることになる両義性を有する空間です。そこには、生活世界のコマーシャル化を基調としながらも企業活動の生活世界化を内に含みつつ、到達困難な均衡状態を目指して不断の調整と制御を繰り返していくという関係があると考えられます。

この脈絡で考えたとき、基調報告において整理された「家庭」、「地域」、「市場」はそれぞれ、マーケティング論における「消費者の生活世界」、「第3の領域」、「企業の活動領域」に当たるのではないかと思います。すなわち、「地域」とは、資本蓄積の論理と生活世界的論理が相互浸透する両義性を有する空間であり、Firatらが主張するように、今なお市場の論理が一方的であるならば、あるいは、生活世界のコマーシャル化が基調であるならば、それに挑み、消費のマーケティングからの解放の可能性を実現する際の拠点になりうる場と捉えることができるのではないかと考えています。

[大野]

私の専門は、スポーツマネジメントなので、スポーツの観点から地域について考えていきます。近年はJリーグの影響で、「プロスポーツは地域密着で発展していくべきだ」という声をよく聞くようになりましたし、既存のプロスポーツリーグであるプロ野球も球団名に地域を冠し、地域密着をその理念に掲げ経営活動を行うようになったり、プロバスケットボールのbjリーグなども立ち上げから地域密着を理念に掲げ、経営活動を行っています。また、2000年のスポーツ振興基本計画の策定により、総合型地域スポーツクラブが誕生し、学校スポーツが担うことのできなかった地域のスポーツの普及・振興における新たな役割を担うことが期待されています。

ではなぜスポーツは地域と関わりながら発展していくべきなのでしょう。私見を申し上げますと、それは地域というコミュニティが人間の生活するうえでの基盤であるからだと考えます。人間は地域というコミュニティの中で、ひとりの人間として「大人」として成長し、老い、その人生を終えます。そうした人間の人生にスポーツは好ましい影響を与えることは皆さんも容易に想像しうるのではないかと思います。子どもであれば、幼少の頃から地域のサッカー少年団や少年野球でスポーツに触れることで、その肉体や精神の健全なる成長を可能とするでしょうし、スポーツを通して礼儀作法や他人を大事にする心などを学ぶでしょう。また大人であれば、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツクラブでスポーツをすることによる健康の維持などがあるでしょうし、ヨーロッパのプロサッカークラブやメジャーリーグ、NFLなどを見ていると、プロスポーツの応援をすることは、地域の人々のその地域への誇りや愛着、地域住民同士のつながりをも作りだし、その人々の生活、ひいては人生を豊かなものにしていきます。毎回、地域のプロスポーツチームの応援を家族や友人と行くという感覚はあまり日本人にはピンとこないものかもしれませんが、これは日本人にとって家族で地域のお祭りに行くような感覚なのだと思います。一種の「文化」なのだと言えるでしょう。そういう意味では、欧州におけるプロスポーツクラブとは地域社会の誇り、ひいては核の機能を果たすものであると言えます。このようにスポーツが地域に深く根ざしていくことで、地域住民の肉体だけでなく生活や人生に好ましい影響を及ぼすことが可能になると考えられます。

以上、地域とスポーツとの幸せな関係のあり方を簡単に述べましたが、わが国の実情は私が述べた理想とは違うというか、うまくいっていない部分が多々あるような気がします。Jリーグクラブなどがそうですが、その運営においては、県や市などの行政が少なくない額の財政的な支援をして成り立っており、ファンが支払う入場料収入、スポンサー契約料のみでは、かさむ費用をとて賄うことができないのが実情ですし、ヨーロッパのように試合のたびごとに家族で応援に行くというのは浦和レッズなど一部のチームを除くとそうある光景ではありません。2010年までに各市に1つ以上作ることを目標に掲げられた総合型地域スポーツクラブも、その目標はまだまだ達成できていません。地域というコミュニティを活性化しうるコンテンツとしての可能性を秘めているスポーツですが、まだまだそれを活かしきれていないというのがわが国の実情のように思います。

こうした現状を打破しうる可能性を秘めているのが、「スポーツマネジメント」ではないだろう

かと思います。「マネジメント」とは、手短かに言えば、経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）を駆使しながら、組織の目標を達成していく行為のことであり、「スポーツマネジメント」とは、スポーツにおける課題を、経営資源を活用しながら解決していく行為のことであります。なので、スポーツマネジメントとは、狭義で言えば、プロスポーツクラブにどうやってお客さんを集め、地域を盛り上げていくのかとか、総合型地域スポーツクラブで利用者の満足度を上げたり、新たな利用者と呼び込むことを可能とするようなプログラムの開発や、新たな利用者と呼び込むような宣伝方法を考えていくことです。そして広義で言えば、「スポーツ」をキーワードにして、人々が生活するコミュニティである地域をどのように活性化していくのかを考えることとなります。

その意味では、「スポーツマネジメント」を実践だけでなく、理論的な見地から考え、行動できる人材の育成は急務であります。わが国においてはスポーツマネジメントという用語がようやく一般社会に定着し、大学のカリキュラムとしても認知されるようになってきたというのが現状で、まだそこまでに至っていないように思います。理論的感覚と実戦感覚を備えた「スポーツマネジャー」の育成こそが我々スポーツマネジメント研究者に課せられた社会的な使命であると言えるでしょう。

#### [高橋]

パネリストのみなさんから、今回のテーマについてご発言をいただきました。そこで、今度は、パネリストのみなさんの間で議論をお願いしたいと思います。他のパネリストの発言に対して、質問、意見等がありましたら、ご発言ください。

#### [樋下田]

皆さんの発言を読ませて頂き、「地域」に関して共通する点があるのではないかと思います。それについて4人の先生方の発言から引用し、共通する点で気付いたことを整理してみます。まず、勝田先生の発言の中で、生まれ、食べ、学び、育ち、その全てを丸ごと引き受ける全人的な生活の舞台が「地域」であること。そこには、他者が出会い共に生きる場所であり、信頼関係を結ぶために言葉が媒介することです。

菊本先生の発言では、「貨幣が媒介しない領域」は、勝田先生の「市場」と「国家」、高橋先生の「市場」と「家庭」はかなり同じ内容であると思います。また、私が発言した「経済の成り立ち、顔の見える信頼関係」も同様です。地域は「生活の場」であると同時に、独自の固有性を持ち、開かれた流動性を伴う点には、私も同じ考えを持ちます。

高木先生は、社会福祉の視点から地域について言及しています。しかし、「地域」という言葉には、国の政策に都合よく「利用」されていることを指摘しています。その通りで、地域福祉は、政策的な面で都合よく使われてきました。在宅福祉も同様です。高木先生は、「生活者」の視点や市民の自律が大切であるとしながら、時代を切り開くキーワードとして考えることを述べていると思いました。

中西先生は、マーケティング論の視点から「地域」について発言されています。その中で、第3の領域として空間を位置づけている。独立した企業の活動領域と消費者の生活世界を実体として設定する、両者が相互浸透せざるを得ない段階を迎えて現れることになる両義性の空間としています。その脈絡で考えた時に「家庭」が「消費者の生活世界」、「地域」が「第3の領域」、「市場」が「企業の活動領域」であると考えられている。中西先生への質問です。「生活世界のコモディティ化を基調としながらも企業活動の生活世界化を内に含みつつ、到達困難な均衡状態を目指して不断の調整と制御を繰り返していくという関係」について、もう少し、説明して頂くと助かります。私には難解かもしれないので、よろしくお願いします。

大野先生は、スポーツマネジメントの観点から地域について発言されています。スポーツと地域コミュニティについて、「スポーツ」をキーワードとして、人々が生活するコミュニティである地域をどのように活性化していくが必要であるが、いくつかの課題があること。「スポーツマネジメント」が地域コミュニティで理解されていないことや活用が不十分であること。様々なスポーツクラブが地域コミュニティの誇りになりきることが困難な社会であることなどです。私も、海外の野球、サッカー、ラグビーの試合を観戦しても同様に思います。スポーツが地域に深く根ざしていくことで、地域住民の生活自体に好影響を与えることの可能性は十分にあると思います。

私も含めて、「地域」と「生活」、「地域住民のしあわせ」という共通の点が読み取れるように思いました。そのために、地域が豊かに、人びとの関係性が醸成するように、教育や研究を進めることが必要であると思いました。

[勝田]

それぞれの専門分野で地域という言葉が、色々な捉え方をされているということがわかりおもしろかったです。共通している点を探そうとすれば、地域という概念がある種の期待をもって捉えられていること、何かに対する対抗概念として出てきている、というようなことでしょうか。地域経済論では貨幣が媒介しない場所として市場と対抗する一方の極にあり、地域福祉論では望ましい福祉のあり方という方向のなかで提示されつつもその向こう側に国家という存在が見え隠れする。マーケティング論ではマーケティングからの解放という文脈のなかで位置付けられ、これも資本や市場の影が一方にある。政治学では国家や市場への対抗という点からお話ししました。

一方、ソーシャル・キャピタルやスポーツマネジメントの領域では、この向こう側にあるもの、というのがはっきり出てこず、期待の側面が強くて出ていたような気がしますが、この領域では批判的に論じられる要素はないのでしょうか。

[菊本]

先生方のご報告、それぞれ大変興味深いのですが、特に、樋下田先生と勝田先生に、地域における「公共性」ないし「公共空間」のとらえ方や位置づけにおいてお尋ねしたいです。

まず、樋下田先生に、「共生」と「公共性」との関係性についてです。日本の場合、「共同性」と「公

共性」が歴史的には未分化であり、むしろ一体のものとしてあったことが特徴だというようなことが、特に地域社会学等の分野で言われます。「共同」的なもの（おそらく先生の「共生」の概念の範疇を含むもの）が「公共性」を持つものとなるためには、何らかの飛躍があると思うのですが、「共生」と「公共性」との関係性について、先生のお考えをお聞かせいただければと思います。

それから、勝田先生に、「地域」が「都市」に対置させられる場所だとすると、「都市」は概念的には地域とはいえないのか？といった疑問が浮かびます。合わせて、勝田先生における「都市」概念が「市場」と「政治」の場であるだとすると、地域と「公共空間」との関係性はどのようにとらえたらよいでしょうか。

[高木]

「地方の時代」であるとか「地方分権」あるいは、「地域福祉」など「地域」や「地方」といったことばは地域住民が主人公であり、あらゆる活動が「地域」という一定のエリアに基づいて展開されるという特徴を持っていると考えられますし、確かに特色のある活動やアイデアも生まれやすそうな雰囲気はあるのですが、一方でなぜ「地域」ということばがことさら強調される時代になってきたかという背景を考えてみたいと思います。

その際、私はやはり「国（あるいは国家）」との対極にあるのが「地域」であるのではないかと考えています。

とくに私は社会福祉領域を専攻して来たなかで「地域福祉」ということばにカテゴライズされるであろう、すばらしい理念や活動をたくさん見てきましたが、政策との関係においては実はある種の胡散臭さを感じてきたことも事実です。少し極端に言えば、何でも「地域」へという流れが確実に国家責任のあり方を後退させているかのように見えていたこともあるかと思います。そうした意味で、「地域」という言葉の示す肯定的側面と否定的側面をどのように考えていらっしゃるのかについてパネリストの皆さんにお尋ねしたいと思います。

[中西]

先生方の議論を伺って思いましたのは、K. Polanyiが提起した、「離床した経済」をいかに「埋め込む」という問題を考えなければならないということです。

先述した企業活動の生活世界化の1つの現れとして、NPOなどの活動を挙げることができると思いますが、NPOの役割を、例えば、H. S. Hansmannは、市場の失敗から論じています。しかし、勝田先生も指摘されたように、ボランティア組織の失敗から市場や政府が生まれたとする議論もあります。例えば、L. M. Salamonがそうです。市場や政府という制度が生まれる前にNPOがあったとする議論は、Polanyiの議論と、また先生方の議論と通底していると思います。

問題は、社会的諸関係の内に埋め込まれていた経済が離床し、膨張する時代にあって、それをいかに埋め直すかということではないかと思います。先生方の議論をお借りすれば、社会関係資本が醸成される全人的な場所としての「地域」が、経済資本によって、さらには国家の財政事情



によって、解体されずとも縮小させられる中で、経済をいかに「地域」に埋め込むかが議論されなければならないのではないかと思います。

[大野]

みなさんのお話を聞き、地域とは、人間の生活の場であるだけでなく、人々が共生する場であり、より良い「生」を営むために助け合いが行われる場であると感じました。大きなレベルでいえば、地域における産業の創出、活性化、小さなレベルでいえば、日常生活における人々の助け合いなど、多様な人々の相互作用により「地域」が社会的に構築されているのだと改めて感じました。人々により社会的に構築される「地域」というある種の現実はそれと同時に人々の協働、実践の仕方を規定するものであり、いわば再生産されるものと言えるのでしょうか。そのように地域について考えていくなれば、樋下田先生の言われる人と人との繋がりであるソーシャル・キャピタルをどう有効化させていくかが大事になるような気がします。私なりに言い換えていくと、社会的に構築されていく地域をよりよいものとすべく、地域における多様な人々をどのように結び付けていくかが大事であるということです。そして大学という社会的な存在の意義というものはそこにあるような気がします。

[高橋]

司会からも質問させていただきます。高木先生は、「地域」が国家から「利用」されるという関係についてご発言されているのですが、そのような存在である「地域」とはそもそも何か、ということについては、どのようにお考えでしょうか。他のパネリストの意見との共通点や相違点などについて教えていただければありがたいと思います。

では、以上の質問や意見に関してリプライをお願いします。また、これまでのご発言の補足をいただいても結構です。

[樋下田]

勝田先生、質問ありがとうございます。ご意見の通りソーシャル・キャピタルを論じるには、ソーシャル・キャピタルは負の側面を持っていることを確認する必要があります。ソーシャル・キャピタルの基本概念に、異質な者同士を結びつけブリッジング（橋渡し型＝bridging）と同質な者同士が結びつくボンディング（結合型＝bonding）があるのはご存じのことと思います。結合型（bonding）は、ソーシャル・キャピタルを構成する組織などの内部における人や人・組織などの同質的な結びつきで、その内部で信頼や協力、約束を生むものであり、例えば、村落やグループ企業内の構成メンバー間の関係性を示すものです。一般的には、結合型は社会の接着剤ともいうべき強い絆、結束によって特徴づけられ、内部志向的であると考えられる。このため、この性格が強すぎると組織・集団の閉鎖性や個人の排他性などにつながる場合もあります。

橋渡し型（bridging）は、ソーシャル・キャピタルを構成する異なる組織間における異質な人や

組織を結びつけるネットワークであるとされており、例えば NPO、市民活動団体と行政や市民などとのつながりです。橋渡し型は、構成メンバー間のつながりが結束型に比べて弱く・薄い一方で、外部に対して開放的であるとともに、主体の参画は横断的であり、社会の潤滑油の役割を果たすと考えられています。後者を醸成することが大切になります。

そこで、勝田先生がご指摘しているように、大切になるのが開いたネットワークになります。閉じたネットワークとは、親しい友人、家族などの狭い範囲の付き合いのことであり、開いたネットワークとは、個人のソーシャル・キャピタルが豊かな状況で、例えば、多様な分野やライフサイクル場面に友人や知人がいた場合、様々な情報に新しさが加わり、人や団体、社会を介して次々とネットワークが生じてきます。ソーシャル・キャピタルの醸成には、開いた関係、ネットワークが大切になり、地域を論じる際にも忘れてはいけないことと思います。近年は特に、結婚しない人や閉じこもり、フリーターが増えていて、その人が持つコミュニティは狭く、関わる人や団体、社会も少なく、人を介する開いたネットワークではなく、閉じたネットワークが増加することも懸念されます。しかし、情報メディア社会になった今、人は誰かと繋がりたい、顔の見えるコミュニケーション、関わりを求めているようにも思います。その方法が多様になればなるほど活用困難が見え、混沌としている状況である面も地域は持っていると考えられます。

菊本先生、質問ありがとうございます。菊本先生のご指摘に頷き、まったくその通りですと言えます。「共生」的なものが、「公共性」を持つものになるには、飛躍が必要です。勝田先生への回答にも通じることですが、「共生」とは狭い領域、時には、閉じた社会での「共生」になることもあります。例えば、地域コミュニティ型組織である、町内会・自治会単位の比較的狭い圏域の地域住民が生活に必要であるという認識から始まって活動します。安全・安心を含む住民の日常生活の維持と交流による一体感を醸成する地域としての機能を持ち、様々な負担の平等（共生）があり、同時に構成員の一人になるという特性を持っています。この様な状況では、「公共性」とは言い切れません。閉じた領域での「共生」から開いた「公共性」に飛躍するには、我々の問題が地域課題、社会課題という認識になること、それを解決するためのネットワークづくり、例えば、行政や企業、NPOなどとの開いたネットワークの醸成が必要になります。そこには、菊本先生が論じているように、地域に住む人の「自治」「まちづくり」の主人公であるという視点や、これらを可能にするための物質的基礎と社会関係資本を伴う制度的・空間的編成を地域が持つてこそ、「公共性」といえるのではないのでしょうか。

地域には日常生活が創造する文化の蓄積があり、それは人との関係性や地域課題に向き合う姿勢、家族のあり方、近所付き合い、あるいは差別や排除を包括しているのではないのでしょうか。だから、地域は私たちに様々な事象の経験から学ぶことを教えているのだと思います。つまり、多くの分野の学問が地域に存在しているのです。

[勝田]

みなさんの質問も色々な観点から出されていて、おもしろかったです。直接、お尋ねいただい

たのは菊本先生からで、「地域」が「都市」に対置させられる場所だとすると、「都市」は概念的には「地域」とは言えないのでは、というのはもっともな質問です。これは後でお話をしようと思っていたところです。

私の都市のイメージは、今年お亡くなりになられた法政大学の松下圭一先生の都市型社会の論考に負うところが多いです。先に答えを言っておくと、私は「地域」という言葉をプラスの意味だけには使っていません。私の考えでは、都市型社会では「地域」が「都市」化します。「地域」は、議論を通じて開かれることで公共空間としての「都市」になっていきます。

松下先生によれば、高度経済成長期に起こった人口移動を契機として、日本は農村型社会から都市型社会への移行を進めます。工業化と都市化によって発生した都市型社会固有の問題が、政治の質を変化させ、イデオロギーの政治から生活の必要としての政治となる。生活のなかで発生した問題を解決するために、身近な政府である自治体への参加を進めながら市民自治が行われるというものです。この時、重要なのは、地方だから農村型社会で、都市部だから都市型社会なのではなく、日本全土で都市型社会への移行が起こるという点です。

最初の私の発言で、「地域」は政治の機能、市場の機能を担う「都市」に対置させられる場所である、というのは確かなのですが、「地域」という言葉に二段階の意味を込めています。共同体から人が出ていく、「都市」に移動する。移動した人は、自由主義の勝ち組と、もう一つは共同体から解放されて新天地を求める自由な人だとすると、残った人というのは相変わらず共同体のなかでリーダーをいただきながら、封建的な領主の支配の圧力のなかで生きていく人になる。これが第一段階の「地域」の姿です。「都市」と対比されるという意味で言えば地方といった方がわかりやすいかもしれません。「生まれ、食べ、学び、育ち、生きる、その全てを丸ごと引き受ける全人的な生活の舞台」は、悪く言えば、原初的な共同体そのものであり、支配の圧力に屈し身動きがとれない場所、とも言えましょう。周りの人がみんな自分のことを知っていて、家族のように生きる。それは安心・安全な場所であると同時にひどく窮屈な場所かもしれません。

しかし、都市型社会が成立すると、人々は生活の必要のために発生した問題を一つ一つ片づけないといけない。未知の問題を解決するためにルールを決める必要が出てくる。第一段階の「地域」にも、自ずとこの環境変化が訪れ開かざるをえない、というのが私の考えです。家族的な情緒集団も変化の波を受けざるをえない。こうして、原初的な共同体としての「地域」は、都市型社会の開かれた「地域」へと変わっていく。「都市」に対置された地方が開かれ、公共空間になっていくのが第二段階の「地域」の姿です。

私のキーワードをもう一つ上げると、議論なのですが、大野先生のおっしゃっていた多様な人を結びつける、ということに関係させて言えば、そのための言葉をもたなければいけないということとを常日頃考えています。

[菊本]

高木先生の「「国家」の対極にある「地域」という言葉の示す肯定的側面と否定的側面をどの

ように考えるのか」という点について、少し踏み込んでみたいと思います。勝田先生がコメントの中で、「地域」がある種の期待を持って語られ、また、何かと対抗関係をもって語られているとおっしゃってられますが、地域は、常にある事柄についてのせめぎ合いの場であるということを私たちは認識しておく必要があるのではないかと考えます。

地方財政の分野では、国際的な行財政の分権化の流れを受けて、分権化を促す要素として「グローバル化」「市場化」「少子・高齢化」があり、そこから二つの分権論が生まれていると整理しています。ひとつは新自由主義的分権の流れであり、高木先生のコメントを借りて表現すれば「国家責任を後退させるような、なんでも地域へ（ひいては家族・個人へ）という流れ」です。ただし分権を促すもう一方の流れとして、福祉・医療あるいは教育や保育等のいわゆる「ケア」に関わる対人サービスの領域は、中央集権的で画一的なサービスによるよりも、できるだけ生活者の身近な範囲でニーズが満たされることが望ましくかつ効率的であり、そのために「分権化システム」を構築すべきだという考え方があります。

つまりいわゆる「公共サービス」と呼ばれるものの中には、現物給付あるいは対人サービスとして提供されることが不可欠なものがあり、これについては中央政府が金銭的な形式で所得再分配をするだけでは不十分です。特定の地理的範囲を伴うある程度狭域的な「地域」の中で、人の手を介して（しかも継続的に、あるいは伴走型で、関係性を構築しながら）届けられるサービスが必要であり、そこには地方政府とりわけ基礎自治体が大きく関与しています。社会の富がどのように再分配されるべきかは従来財政の基本的な機能と解釈されてきました。しかしその所得再分配機能に関わる業務が地方行政において担われている実態からすれば（財源自主性に課題を有している点はあれど）、国政の執行機関としてコントロールを受ける地方政府としてのあり方のみならず、各地方政府独自の「コミュニティ・ミニマム」と呼ぶべき「地域」の実情から要請されるニーズとそれを満たす仕組みが必要です。

このように考えてみますと、「地域」という文脈の中では、同じ「政府」という言葉を使っている、中央政府と地方政府とでは同じ「国家」の範疇に位置付けて同列に議論することが難しいのではないのでしょうか。私見では「地域」が重層的な概念である限り、国家の地方機関としての地方政府も含めて「地域」を議論すべき場面があると考えます。ですから、「地方」という言葉を使うときには「中央」が対置することができるわけですけれども、「地域」というとき、それは単に「国家」と対置できるものではないのではないかとというのが、私の考えです。結局、「地域」は、当該「地域」の住民自身の手にかかっているのです。それがあつ種の「地域」に対する期待であり肯定的側面ということでもあり、中西先生のコメントをお借りすれば、「離床した経済」をいかに「埋め込む」という観点からなるべきものだと考えます。

[高木]

私の発言とこの議論の中でキーワードは「地域」における「共生」と「公共性」との関係性において「地域」をどのように捉えることなのかということではないかと考えました。

確かに、とくに私の研究領域である社会福祉学の分野では、表裏一体の関係として政策的に「利用」されてきた歴史が存在します。一方で、地域は最も自分に近い行動範囲を示す用語であり、そのエリアのありようによって自分の生活も影響を受けることになります。

そこで、「共生」とは何か、「公共性」とは何かということを考えてうえで「地域」を捉えなおしてみたいと思います。

まず、「共生」とは、その名の通り「共に生きる」あり方といえるでしょう。自分が住んでいる場所には様々な人が住んでいます。何らかの障害を持っていたり、高齢であったり、子どもであったりします。それぞれに生活をしていく上で様々な不都合が出てきます。しかし、その「不都合」な部分をカバーし合える関係が「共生」の理念ではないかと思えます。そのような意味では、「共生」を目指すとかという方向性には誰も反対もしないでしょうし、むしろそうあるべきだということではできるでしょう。しかし、これは「総論賛成」であり、各論になると様々な意見が出てきます。

私が学生時代のときの一つの事例を紹介すると、たとえば電車やバスの無料パスを導入していましたが、身体障害を持つ方たちが中心となって進めてきた運動団体の方が「私たちは、タダで乗せてくれというのではない、（身体）障害のためにそもそも乗れないのだから乗れるようにしてほしい」とおっしゃっておられました。そういう声を受けて今では当たり前になってきた低床バスや電車、リフトバスなどが普及し始めました。一方で、知的障害者や精神障害を持つ方たちが中心となって進めてきた運動団体の方は、「（知的障害や精神障害があると）そもそも社会参加の機会が少ない。無料になれば少しでも社会参加の機会が増える」といったことをおっしゃっていました。私は、「身体障害があってもおのれりるリフトや低床のバスや電車で、無料で乗れば更にいいんじゃないか？」と思いましたが、そこにはいろいろと政治的な問題も見え隠れしつつ必ずしも「共生」という方向にはいっていないように感じました。つまり、やはりどうしても自分中心になりがちで総論賛成各論反対というのが地域の抱える大きな課題となりうるのではないかと思います。

また、「公共性」ということばも難しさを含んでいます。たとえば、「公共性」ということばで思いつくのはやはりこのところ強硬に推し進められている「愛国」の強制でしょう。自分があって国があるのか、国があるから自分があるのか、「鶏が先か卵が先か」の議論が「公共性」ということばには付きまどっていると思います。とくに道徳教育の教科化を始めとする一連の「愛国」を強調するような政策には疑問を感じています。そもそも、自分の生まれた国やふるさとを大切にしたいという気持ちは誰にでも有るように思えます。たとえば、オリンピックであれば日本の選手団を応援するでしょうし、高校野球でも自分の出身県の学校を応援したくなる人も少なくないでしょう。しかし、それは「強制」によってはぐまれるものではありません。そんな表面的な「公共性」ならなくてもかまわないと思います。自分の内面から、自分が生まれた所や国に対して自分自身で何かできることをやりたいという内発的感情の発露としての「公共心」であり、それが「公共性」に結びつくのではないのでしょうか。

そこで、地域とはそもそもなんなのかという問いに対してですけれども、こうした「共生」や「公共性」というのも政策的、政治的に押し付けられるものでなく、そこに生活基盤を持つもの同

士がお互いの「不都合」を内発的感情の発露としてカバーしあえる関係性を構築し、そして、そのエネルギーを内包しているエリアだということができるのではないかと思います。逆に言えば、そうしたものが引き出せなければ衰退していく危険を孕んでいるともいえるのではないかと思います。

[中西]

樋下田先生から頂戴したご質問にお答えしながら、改めて、マーケティング論の視点から、「地域」とは何かについて考えたいと思います。

企業活動による人間生活への侵略を論じた最初期の業績に、M. Horkheimer と T. W. Adorno の文化産業論があると思います。これを継承し発展させたのが J. Habermas であり、国家と市場メカニズムが一体となって貨幣 - 行政複合体を構成し、コミュニケーション的に構造化された生活世界を隷属させると論じました。こうした「システムによる生活世界の植民地化」という理解は、マーケティング論における消費のマーケティングからの被規定性という理解と通底しており、先述した「生活世界のコマーシャル化」は、このような議論に基づいています。

しかし、山之内靖氏ら近年の生活世界や公共圏をめぐる議論においては、企業活動による生活世界の植民地化とは逆向きの、生活世界による企業活動の逆植民地化が大幅に進展していることが示されていたと思います。こうした理解は、マーケティング論における消費のマーケティングからの独自性という理解と通底しており、先述した「企業活動の生活世界化」は、このような議論に基づいています。近年のマーケティング研究において、関係性マーケティングや協働型マーケティング、対話型マーケティングといった議論が活発に展開されているのも、企業活動の生活世界化を反映してのことではないかと思います。そうした新しいマーケティング論は、企業と消費者との関係、協働、対話による「価値共創」を論じています。ここには、マーケティングによる消費生活の支配という構図だけでは、もはやマーケティングの現実を描ききることはできないという認識があるのだと思います。

こうしたことから、企業活動領域と消費生活領域とが相互浸透せざるを得ない段階を迎えていると考えているのですが、そうして現れることになる第3の領域とでも言うべき空間は、資本蓄積の論理と生活世界的論理が相互規定を繰り返す動的な関係の場であり、均衡状態に到達することは極めて困難です。それでも相互浸透を続けざるを得ないために、不断の調整と制御が繰り返されていくことになると考えています。

以上のようなマーケティング論的理解で基調報告を拝聴したため、そこで整理された、「家庭」、「地域」、「市場」と、マーケティング論における「消費者の生活世界」、「第3の領域」、「企業の活動領域」とに同型性を感じました。基調報告によれば、「『地域』とは、人間と人間が信頼関係を結びつつ、協力と競争によって共生する空間」であり、信頼関係という家庭の論理と競争という市場の論理が相互浸透した空間ではないかと思います。この「地域」は、家庭と市場の間に位置しており、2つの異質の領域を媒介し結節点としての役割を果たすがゆえに、両義性を持ってい

ると考えられます。ここで近年の生活世界や公共圏をめぐる議論を再び援用すれば、「地域」が有している両義性こそが空間を公共的とする根拠になっていると考えることができます。

生産と消費の「弁証法的な関係」という分析枠組みから、それらの動的な関係を分析しようとする Firat らは、マーケティング論における第3の領域そのものを論じようとしているのだと思います。そして、消費のマーケティングからの解放の可能性は今の一方的な市場の論理に挑まずには実現できないという主張は、企業の活動領域と消費者の生活世界とは、確かに相互浸透しているけれども、企業活動による生活世界の植民地化が基調であるということだと思えます。こうした理解は、市場から「地域」への反作用を指摘する基調報告と、また、「地域」が経済資本によって縮小させられる傾向を指摘する先生方の議論と通底しているのではないかと思います。したがって、経済を社会的諸関係の内に埋め込むプロセスと、そこでの「地域」の可能性についての検討が残された課題ではないかと思います。

[大野]

スポーツと地域との関わりについて、この両者の理想的な関係というものは、ヨーロッパのプロサッカークラブなどの事例から論じられることが日本でも増えてきたように思います。が、先に申し上げたように、まだまだ十分な実践は行われていないというのが日本の実情というのが大野の見解です。勝田先生のコメントへのリプライですが、日本におけるスポーツと地域の関係の議論について批判的に考えていくなれば、そこに「市場」が介在する余地を阻んでいるということがあるかもしれません。その代表的なものは学校スポーツがあると思います。学校のマネジメントは学校の先生により行われます。これは、課外教育である部活動も例外ではなく、学校の先生により指導が行われます。しかしながら、必ずしもその競技を教えられる先生が学内に存在するわけではなく、いわゆる「名ばかり顧問」として名前だけを貸して指導を行わない先生もいます。こうした環境下で生徒たちの競技能力を高めていけるのかは疑問です。一方でアメリカでは、学校の指導者などは、外部のコーチと契約し、彼らが指導を行います。それより、生徒たちは専門的な指導を受けられますし、学校は生徒たちの満足度を高めることができますし、「指導」という市場を生み出すことで、雇用を生み出すことにも繋がっています。東京の杉並区のある中学校などで生徒が毎回お金を払い、外部の指導者を招聘する試みをしているのですが、「部活動は先生のもの」「スポーツで金儲けをしてはいけない」という慣習が日本社会、日本のスポーツ界には深く根付いており、その風当たりは強いと聞いています。学校部活動の話はあくまで一例ですが、現行の日本における「スポーツと地域」論に取って一言もの申すならば、今後は「市場」、「マーケティング」という要素を加味して考えていく必要があるように思います。その意味では、日本のスポーツマネジメントの研究・学界も、体育・スポーツにべったりではなく、もう少し経営学やマーケティング論のほうに寄っていく必要性を感じています。

樋下田先生のコメントへのリプライですが、「様々なスポーツクラブが地域コミュニティの誇りになりきることが困難な社会である」というのは、わが国のスポーツ文化と深いかわりがあるよ

うな気がします。つまるところ、スポーツにお金を払うという習慣が根付いていないのです。「水とスポーツはタダ」という風潮です。これは、学校体育でタダでスポーツを享受してきたことが大きいと思います。なので、Jリーグなどでも、「スポーツ観戦」というよりは、「家族で楽しめるレジャー」という色を打ち出し、地域の住民にアプローチしているように思います。実際に、FC岐阜の観客などもサッカー経験のないお客さんは多いです。「スポーツをする環境があること」というのはある種の権利ですから、「スポーツにお金を払うのが当たり前」という環境をどう作っていくかということも、わが国におけるプロスポーツの発展や活性化において重要になると思います。

### ＜Ⅲ＞ 討論のまとめ

パネリストの皆さん、ありがとうございました。議論が尽きないところではありますが、このあたりで第1回のまとめに入らせていただきたいと思います。あくまでも、“司会の独断”による暫定的なまとめですので、パネリストの皆さんの共通見解を表明するものではないということにご留意ください。

さて、議論を振り返りますと、今回のテーマである“「地域」とは何か”ということについては、3つのポイントに整理することができるのではないかと思います。

第一に、「地域」とは、人々による「共生」の空間であるということです。「地域」とは、人間にとって全般的な生活の場なのですが、その生活が孤立しては、「地域」が成立しているとは言えません。そこで生活を営む人々が、互いにその違いを認め合い、互いが持つ力を分かち合いながら、互恵的、相互扶助的な人間関係において自分たちの生活を豊かにする「共生」の空間であると捉える必要があると思います。ここでの人間関係とは、商品や貨幣で媒介された間接的な関係ではなく、「顔が見える」ような、直接的な信頼関係に基づくものです。貨幣の支払いが行われる場合でも、それは直接的な信頼関係の形成を補うという位置づけのものでしょう。また、この「共生」は、自分たちの生活の改善だけを求める閉じられた空間ではなく、直接的な繋がりのない離れた場所、離れた時代で暮らす人々との「共生」も志向する開かれた空間です。そして、上で述べたような人間関係をソーシャル・キャピタルと呼ぶとすれば、「地域」とは、ソーシャル・キャピタルが形成される空間であると言えます。スポーツはソーシャル・キャピタルの形成において非常に有効なものとなります。

第二に、「地域」とは、政治的にも、経済的にも、人々による「自治」の空間であるということです。上で述べましたように、「地域」とは「共生」の空間なのですが、それは自然発生的なままの集団によって行われるものではありません。極端な例で言いますと、動物が群れて暮らすような性格のものではありません。また、逆に、外的な権力の強制的な命令によって行われるものでもないでしょう。「地域」における「共生」は、自分の生活における選択権をもっている人々が、議論を通じて相互理解を深め、信頼関係を結ぶことによって行われます。無自覚でもなく、強制



でもなく、それらを乗り越えた、自発的、主体的、創造的な「共生」です。わかりにくく言い換えると、即且つ対自的に、ということでしょうか。自然発生的な「共生」の空間は、市場に侵食されることによって都市化され、「共生」的要素が失われていくのですが、今度は人々の「自治」によって「共生」が取り戻され、「地域」が成立すると捉えたいと思います。このような「自治」により、「共生」の空間は、公平、公正といった公共性を備えた「公共」空間としての社会に転化することになります。

第三に、「地域」とは、国家、市場、資本といった「社会的力」に「対抗」する空間であるということです。国家、市場、資本といったものは、人間が（何らかの）必要のために作り出し、間違いなく人間によって動かされているのですが、それ自体が、あたかも自分の意志を持っているかのように自律する「社会的力」として存在しています。よって、人間が十分にコントロールすることができず、しばしば、失業、貧困、所得格差、戦争、環境破壊などを引き起こし、人間と対立することになります。また、人間の消費活動でさえ、資本の意図した方向に誘導されて行われているとも言えるでしょう。こうして、人間は、自分たちの必要のために自分たちで作出したものによって逆に振り回されることになります。「地域」は、このような「社会的力」を支えつつも、それらに「対抗」し、それによって生じた社会的課題を解決する役割を担う空間として捉えることができると思われます。もちろん、ここでいう「解決」とは、「地域」において解決策の実施が完結するという意味ではありません。そのような「社会的力」に解決の責任を果たさせることも含むものです。

以上のように整理される議論の他にも、ソーシャル・キャピタルのあり方、スポーツにおける市場化の有効性、「公共」とは何かということ、「地域」と市場、都市、国家との関係、「地域」が持っている教育力の意味など、重要な論点が提示されました。これらの議論は、「共生」空間が失われていく社会状況の中で、人々の「自治」によって、「社会的力」と「対抗」しつつ、どのような「共生」空間を再建すべきか、という共通の問題意識に基づくものではないかと思われます。パネリストによって示された図式を解釈して使わせていただきますと、失われた「共生」の要素を「社会的力」から人々の元へと、どのようなものとして取り戻すか、という視点に基づくものとして理解することもできるのではないのでしょうか。第2回、第3回で引き続き議論をお願いしたいと思います。